

1 学生の身分等

入学と同時に交付される学生証は、本学学生の身分を証明するだけでなく、学生生活を送るうえで欠くことのできないものですので、常時携帯してください。

なお、学生証に関する留意事項は以下のとおりです。

- ・有効期間は4年間です。
- ・他人に貸与、譲渡してはいけません。
- ・修了、退学などにより本学に籍がなくなった場合は、直ちに教務課に返却してください。

また、学内、学外を問わず、以下の場合に学生証の提示が求められることがあります。

【学生証の提示場面】

- ・総合学術情報センター（図書館部門）の入館や図書の貸し出し・返却
- ・総合学術情報センター（情報基盤部門）端末（パソコン）利用
- ・本学駐車場利用
- ・時間外教育施設（1号館・3号館・4号館・7号館・C棟）への入館
- ・各証明書の発行（在学証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）等）
- ・学生証を利用して乗車券及び乗船券を購入する場合などで係員から提示を求められた場合

学生証を紛失又は汚損した場合は、教務課に「学生証再交付願」を提出して、再発行の手続き（手数料1,500円）を行ってください。再交付は提出した2日後（土曜、日曜、祝日を除く。）となります。紛失した場合には、悪用等されないためにも直ちに教務課と紛失した場所の最寄の警察署(又は交番)に届け出てください。

2 学生への連絡事項

原則電子メールで連絡をしますので、毎日電子メールの連絡・通知事項等を確認するようにしてください。また、又は受入講座(研究室)を通じて通知文書で連絡することもありますので、メールや通知文書を見なかったという理由をもって、事後に異議などを申し立てることはできません。

なお、学生個人を特定するもの(呼び出し等)は原則として掲示しません。

3 窓口受付時間、担当業務等

部署	場所	取扱業務	取扱時間
教務課	1号館(大学本館) 1階	大学院全般	月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日・年末年始を除く。

4 建物の入退館

本学建物への入館は、以下の通りです。ICカード認証の時間帯については、学生証をカードリーダーにかざし、開錠させてから入館してください。

なお、退館は閉鎖時間帯であっても自由にできます。

	7:00～19:00	19:00～20:30	20:30～21:30	21:30～7:00
1号館(大学本館) 7号館(医心館)	月～金曜日	開放		ICカード認証
	土曜日	開放	ICカード認証	
	日・祝日	ICカード認証		

注)上記時間帯は、変更となる場合がありますので注意してください。

5 自動車通学等

自動車通学を希望する場合は、受入講座(研究室)を通じて駐車許可申請書を管財・契約室(大学本館4階)に提出し、指定駐車場の使用許可を得るとともに学生証(施設利用証)への登録が必要です。

駐車場使用に当たっては、利用料金として1か月当たり2,200円(税込)が必要です。

また、自動二輪車、原動機付自転車及び自転車については、駐輪場に駐輪してください。

なお、キャンパス内の道路や近隣道路は全面駐車禁止のため、違法駐車は近隣住民の迷惑やバス・緊急車両の通行の妨げとなるので厳に謹んでください。

6 願書・届書・各種証明書の申請・発行

学生生活を送るに当たり、各種の願いや届けによる手続は重要なことです。必要な手続をとらなかったことにより、自身に不利益を被ることになったり、修学に支障をきたしたりすることもあるので、これらの手続を怠らないよう注意してください。

なお、書類手続の際などには、学生証及び印鑑が必要になります。

また、証明書等発行に係る手数料の支払いは、Edyで行います。

《願書及び届書等一覧》

願書及び届書等	事由	添付書類	提出期限	手数料	手続場所	
休学願	3ヶ月以上修学を休学しようとするとき。	傷病…診断書 その他…理由書	1か月前まで	/	教務課	
復学届	許可された休学期間が満了したとき。		速やかに			
退学願	退学しようとするとき。		1か月前まで			
改姓(名)届	姓(名)を変更したとき。	戸籍抄本	速やかに			
住所変更届	現住所を変更したとき。		速やかに			
本籍変更届	本籍を変更したとき。	戸籍抄本	速やかに			
保証人変更届	保証人を変更したとき。		速やかに			
保証人住所変更届	保証人が住所を変更したとき		速やかに			
学生証再交付願	紛失等により学生証の再交付が必要なとき。		速やかに			1,500円
証明書交付	その他証明書が必要なとき。		交付希望の3日前 (英文の場合は1週間前)			300円 英文：1,000円
成績証明書	学外にて証明が必要なとき。			300円	証明書 自動 発行機	
在学証明書	学外にて証明が必要なとき。					
通学証明書	通学定期券を購入しようとするとき。					
学割証	JRを利用して片道100km以上の旅行などをするとき。(年間10枚まで)			無料		
				無料		

《証明書自動発行機取扱時間》

月～金曜日 8:30～19:00

※ 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

《Edyチャージ機設置場所》

1号館(大学本館)	1階医学部事務室
	3階学生ホール
	5階医学情報センター(図書館)
4号館(看護学部棟)	1階ホール
7号館(医心館)	2階ホール

7 学納金の納付時期・方法

前学期分(入学手続き者を除く。)は、4月1日現在の在学者(休学者を含む。)に対して4月初旬に、後学期分は、10月1日現在の在学者(休学者を含む。)に対して10月初旬に、学納金口座振替のご案内を送付したうえで、前学期分は4月27日、後学期分は10月27日に指定された口座から口座振替(自動引

落し) いたします。(金融機関休業日の場合は翌営業日となります。)

学 納 金		合 計
授業料	教育充実費	
200,000円 (前学期100,000円, 後学期100,000円)	100,000円 (前学50,000円, 後学期50,000円)	300,000円 (年額)

8 奨学制度

奨学制度には、日本学生支援機構奨学金などの、経済的な理由により修学することが困難とならないよう学生生活を資金面においてサポートする制度があります。

また、大学院生が貸与を受けることのできる奨学金制度の詳細は、その都度メール等にてお知らせします。質問・相談などあれば、教務課にお問い合わせください。

《独立行政法人日本学生支援機構奨学金》

日本学生支援機構は、国の育英奨学事業の実施機関であり、大学から推薦された者(学業・人物ともに優秀かつ健康であって、経済的に貸与が必要な者)について選考の上、学資の貸与を行っている機関です。奨学金の種類は、第一種(無利子貸与)奨学金と、第二種(有利子貸与)奨学金があります。

種類	貸与額 (修士課程)
第一種 (無利子)	50,000円又は88,000円
第二種 (有利子)	次の月額から選択 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円
入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)	次の金額から選択100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円

(1) 奨学金の返還

返還は、日本学生支援機構法により20年以内の年賦等の方法で行われます。

〈注意事項〉

- ・ 採用後であっても、学業成績が不振となったとき、奨学金を必要としなくなったとき、その他奨学生として適当でないときは、奨学金の交付が停止・廃止されることがあります。
- ・ 奨学金の申請手続は4月中旬頃に行うため、貸与を希望する場合は、学生支援課に申し出てください。また、志願者は、常に注意して、出願の機会を逃したり出願期限に遅れたりしないようにしてください。

(2) 大学等奨学生採用候補者の進学後の手続

本学入学前に、大学又は大学院進学後第一種又は第二種奨学生となることを予約した者は、大学を通じ日本学生支援機構に進学届を提出してはじめて本採用されることになっています。この進学届を提出しないときはその資格を失うことになるので、入学後、直ちに教務課に申し出てください。

(3) 緊急採用 (第一種) 及び応急採用 (第二種) 奨学金

募集時期以外でも、主たる家計支持者の失職、死亡若しくは火災等による家計急変のため、又は災害を受けたことにより緊急に奨学金を必要とする事態が生じたときには、直ちに教務課に申し出てください。

(4) 問い合わせ先

《日本学生支援機構奨学金相談センター》

TEL: 0570-666-301 (ナビダイヤル)

※奨学金制度や手続に関する一般的なお問合せに関する相談窓口です。

受付時間 月曜～金曜: 9時00分～20時00分 (土日祝日・年末年始を除く)

《日本政策金融公庫による「国の教育ローン」制度》

日本政策金融公庫の各支店や最寄りの金融機関の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

日本政策金融公庫教育ローンコールセンター 0570-008656又は03-5321-8656

《その他》

民間育英団体の奨学金など、大学を通じて募集があるものに関しては、その都度掲示します。

地方公共団体等の奨学金は大学を通じての募集がないので、出身地の教育委員会などへ問い合わせください。

9 保健衛生

(1) 定期健康診断

定期健康診断は、学校保健安全法に基づいて毎年4月に実施しています。実施時期は医学部生の健康診断日程と同様とします。

定期健康診断は希望者に実施します。社会人である学生は勤務先等で行った健康診断を本学で行う定期健康診断に代えることができます。この場合は、当該健康診断の結果を、速やかに教務課に提出してください。

(2) 休養室

学内で体調が悪くなった場合は、健康管理センター(D棟6階)を利用できます。健康管理センターでは、看護師が1名常駐しており、体調チェックや心の不調などについての相談が受けられます。体調に応じて休養することも可能ですが、休養しても体調がよくなる場合は、医療機関への受診を勧められる場合があります。

10 学生相談

本学では、いろいろな相談窓口を用意しているので、問題を抱えるものは相談員に申し出てください。

① 学生相談室

メンタルヘルスで相談したいことがあるときには、学生相談室に相談してください。

利用方法

- ・ 学生相談室は3号館（基礎科学棟2階B214）にあります。1回の相談時間は1時間くらいまでで、必要な場合には何度でも継続的に相談してください。
- ・ 相談希望の方は学生相談室のメールアドレスに申し込みのメールをしてください。電話・メール等、あなたの希望する形でこちらから連絡いたします。

【学生相談室メールアドレス gksoudan@aichi-med-u.ac.jp】

もし、悩んでいたり相談したいことはあっても「これくらいのことで相談（カウンセリング）を受けてもいいのかな」等、相談室を利用することの判断に悩む場合は学生相談室までメールで尋ねるなど気軽に学生相談室を利用してみてください。本学では臨床心理士の資格を持った専門カウンセラーが相談カウンセリングに応じています。相談内容は学生相談室外には決して漏れず、厳守されます。

※学生相談室の利用時間は、祝日を除く火・木・金曜日の16:30から18:30までとなります。

② ハラスメント相談窓口

ハラスメントに関する相談窓口として相談員を配置しているので、ハラスメントの問題を抱える者は、相談員に申し出てください。

なお、「学校法人愛知医科大学ハラスメントの防止等に関する規程」については、ホームページを参照してください。

<http://nashil.aichi-med-u.ac.jp/homepage/amuhp/kansa/監査室/index.html>

11 学生教育研究災害傷害保険

本保険には全員が加入しています。

4年間の間に通学途中や学内での研究中などに事故が起こった場合、保険給付の対象となる場合があ

るので、速やかに医学部事務部教務課に連絡してください。

※ 上記の内容を含め「学生教育研究災害傷害保険」の補償内容等については次のURLから確認してください。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/>

12 大学敷地内全面禁煙について

本学は、医学、看護学教育の場であるだけでなく、患者さんの疾病治療、健康を守ることを使命とする医療の場であり、そこに従事する教職員のみならず、本学で学ぶ学生についても、率先して喫煙者の健康被害防止、非喫煙者の受動喫煙の防止等に積極的に取組むべきとする禁煙の趣旨の下、平成17年1月1日から大学敷地内全面禁煙となっています。

13 災害時の対応等

この地域に想定される地震や気象災害等の被災状況や、災害時に身を守る方法・帰宅方法・情報入手方法などを知り、災害時に的確な判断と行動ができるように備える必要があります。

日常の留意事項

① 共通

・知識・情報

自宅や通学路、大学周囲のハザードマップを確認してください。

・安否確認方法の具体化

災害発生時に家族と安否確認する方法と落ち合う場所を具体的に決めてください。

(例：〇〇小学校正門の内側で、毎時0分に待つ)

大学への安否の伝達のため、セコム安否確認メールに登録してください。

・発災時の帰宅方法の確認

災害発生時の帰宅方法、帰宅困難者ステーション等を確認してください。

通学中・大学にいる時の帰宅の判断基準をもっておく。

帰宅困難時の対応と、帰宅する判断と帰宅方法を決めておいてください。

② 自宅

・知識・情報

起こり得る災害の状況と災害時に情報を得る方法を決めておいてください。

・命を守る生活環境づくり

身の安全を守る姿勢を身に着けておく。家具・家電などの倒壊予防対策を講じてください。

・避難経路の確保

ハザードマップから、災害時の避難の判断、避難方法・避難場所・避難所への安全な経路を確認しておいてください。

・非常持ち出し物品と備蓄

災害発生時に持ち出す物品を準備し、ライフラインが途絶えた際に必要なものを1週間分備蓄しておいてください。

③ 通学中

・知識・情報

通学中に災害発生した際の避難方法と避難場所を確認してください。

・非常持ち出し物品と備蓄

通学中に必要な非常物品を携帯してください。

④ 大学

・知識・情報

学内の非常時に役立つために非常階段、避難用物品、備蓄品等が設置されている場所・使用方法を確認してください。

・避難経路の確保

非常階段、第1～3避難場所と経路を確認してください。

・非常持ち出し物品と備蓄

帰宅困難を想定し、1週間暮らせる程度の水と食料、防寒具を備えておくことが望ましい。

・防災訓練

年1回(10月第3木曜)の防災訓練に参加する。学年に合わせて段階的に進む構成です。

⑤ 地震発生前の対応

・緊急地震速報が出たら、まわりの人にも声をかけながら、あわてず、まず身の安全を守る。

・屋内にいるときは、頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。あわてて外には飛び出さない。無理に火を消そうとしない。落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さない。

・屋外にいるときは、塀等の倒壊、割れたガラス等の落下に注意する。丈夫な建物のそばであれば、建物の中に避難する。(参考：気象庁HP <http://www.data.jma.go.jp/>)

⑥ 地震発生時の対応

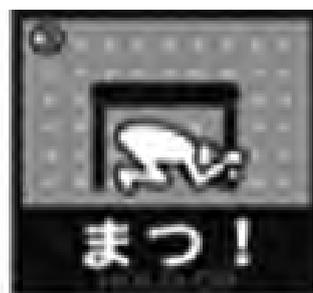
地震発生時は、地震発生時のフローチャート(170頁参照)、各教室にあるアクションカードに従って行動してください。

災害を発見した場合は、防災センターへ第1報を入れてください。

(学内内線番号「55555」又は「0561-62-3311」)

・まず身を守る

棚など倒れやすいものから離れ、落下物に注意する。窓ガラス等割れたりするものから離れる。机の下にもぐるか、バック・衣類などで頭を覆うなどして、落下物から頭と手足を保護する。強固なものにつかまり揺れがおさまるのを待つ。



・自分自身と周囲の負傷者確認

負傷者がいる場合は、周囲の協力を得ながらある物で応急手当を行う。

・避難経路の確保

非常口やドア等を開けて避難経路を確保する。

・避難可否の判断

学内・実習先の場合は、教職員・実習指導者の指示に従う。

建物の安全を確認する。(落下物、建物の傾き・ひびなど)

建物外の安全を確認する。(落下物、液状化など)

・避難場所への移動(171頁参照)

余震の可能性もあるため、慌てず行動する。

学内では、第1～3避難場所に避難する。

実習先では、指定の避難場所に避難する。(実習開始時に確認する)

エレベーターは使用せず、階段で避難する。

火災があれば初期消火に努める。

・安否の確認

避難場所では、点呼によって安否を確認し、教職員・実習指導者に報告する。

セコム安否確認メールに送信する。

・帰宅判断

地域の被災状況と公共交通機関の確認を行い、二次災害の危険性がないか検討し、帰宅の判断を行う。

帰宅可能な場合は、二次災害に注意し、帰宅する。帰宅後は、帰宅できたかどうかセコム安否確認メールに送信する。

災害時の歩行速度は約2.5 km/時といわれている。大学から自宅までの距離が20km 以上あり、徒歩による帰宅に8時間以上かかる状況を帰宅困難とする。帰宅困難な場合は、学内・実習先待機とし、教職員・実習指導者の指示に従う。

・授業再開

授業再開の連絡については、大学からの連絡を待つ。地震後の通学開始時は、安全な通学路・方法を選択し通学する。

⑦ 通学中・自宅での地震発生時の対応

通学中の場合は、周囲の状況に注意し、身の安全の確保を最優先とする。地域の被災状況を確認してから帰宅可能かどうか判断する。事前に家族と相談して決めた避難場所に移動する。被災場所やその場の状況によっては、安全を最優先し別の避難場所に移動する。安否確認は、セコム安否確認メールに送信する。

自宅の場合は、身の安全を確保し、家族・地域の被災状況を確認する。事前に家族と相談して決めた避難場所に避難する。安否確認は、セコム安否確認メールに送信する。

⑧ 災害時の避難場所

・避難場所

災害時は自分の身を確保した後、教職員の指示のもと、最寄りの避難場所に移動する。

避難場所は学内に3か所あります。

第1 避難場所 (大学本館西側の芝生部分)

第2 避難場所 (野球場)

第3 避難場所 (ヘリポート周辺)

なお、実習中は、実習先の災害対策マニュアル準じ、各自でも実習施設近隣の避難場所を確認する。

・避難場所への移動 注意事項 (学内)

講義室、実習室等で講義中の場合は、教員の指示に従って、速やかに机の下等で身を守る姿勢をとる。またはカバン等で頭を守る。

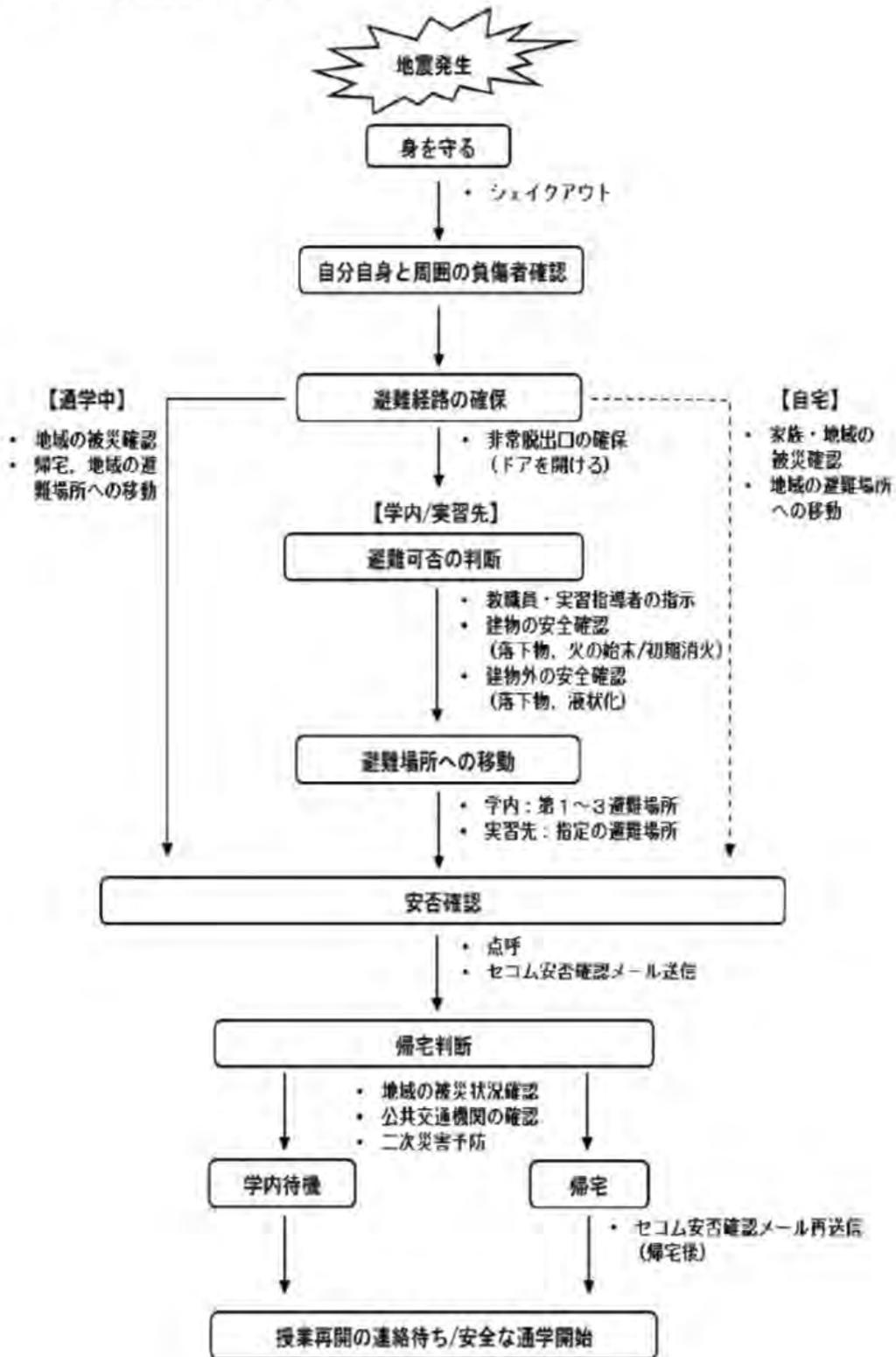
エレベーターは使用せず、階段で避難する。

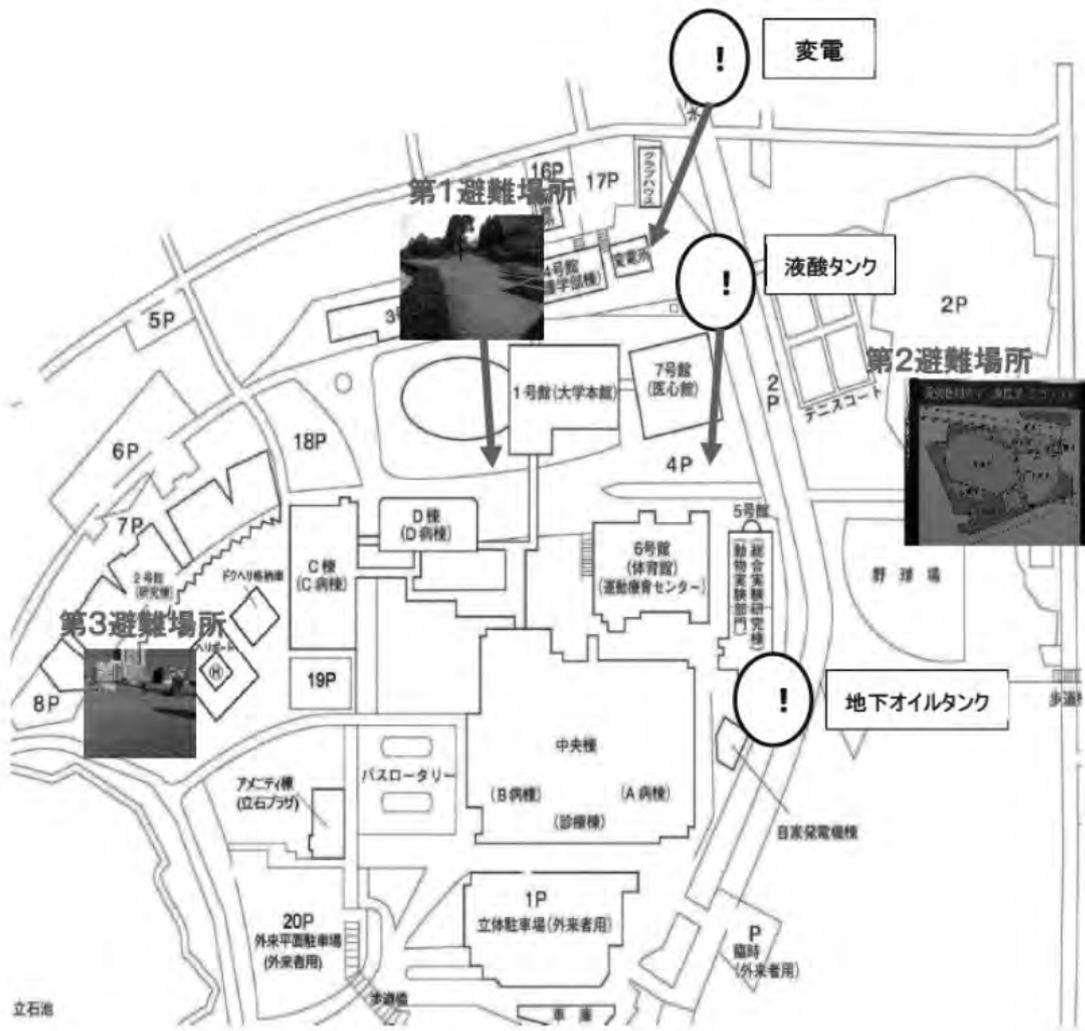
廊下等通行中、破損したガラス等、地面の液状化に注意し、周囲を確認しながら、落ち着いて避難する。

階段や渡り廊下通行時は、天井等、建物が落下する恐れがあるため、頭を守りながら、避難する。

火災などがある際は、煙を吸わないようにタオル等で口を覆う。

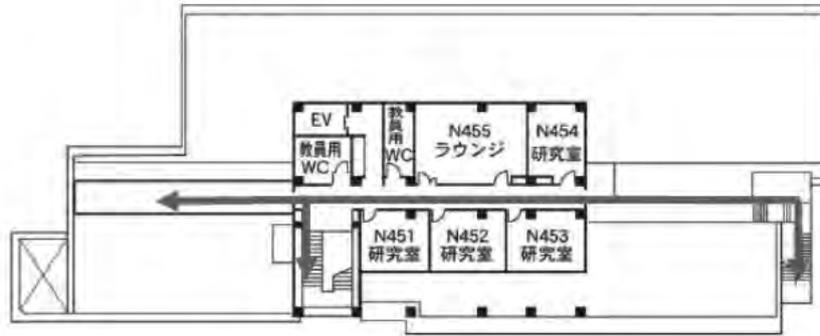
地震発生時の対応フローチャート



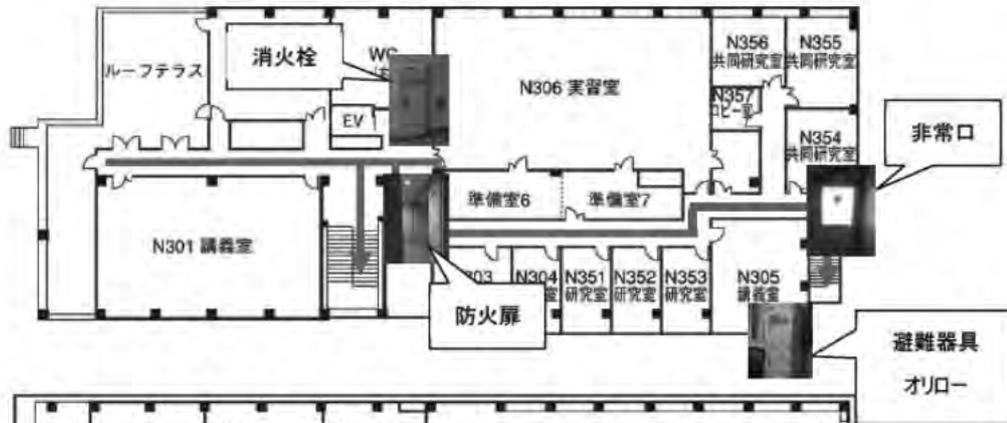


⑨ 4号館（看護学部棟）避難経路，防災設備・備品等

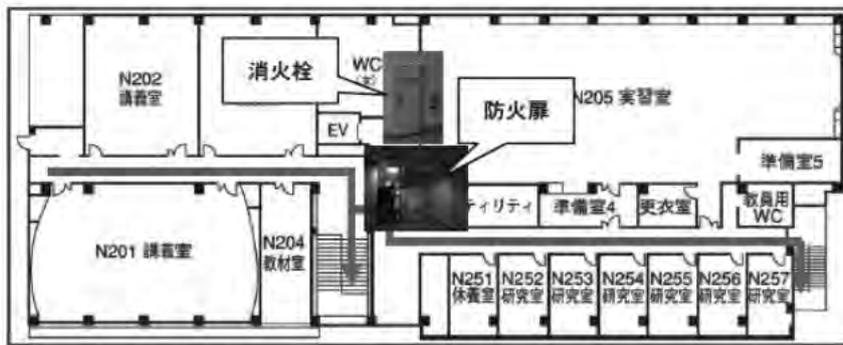
○4F



○3F



○2F



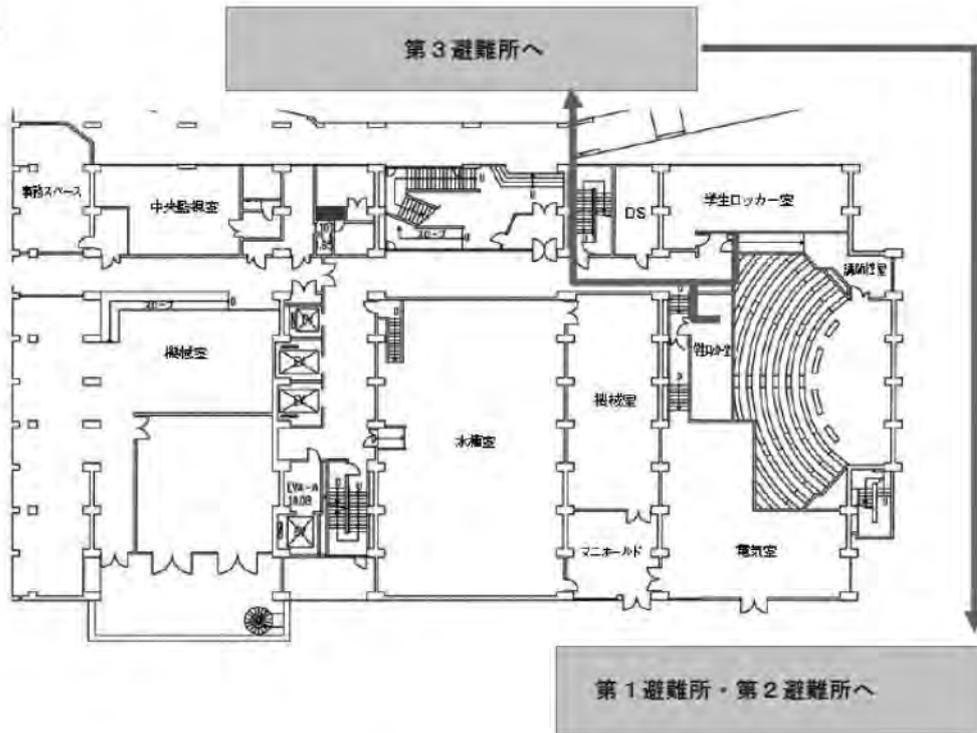
○1F



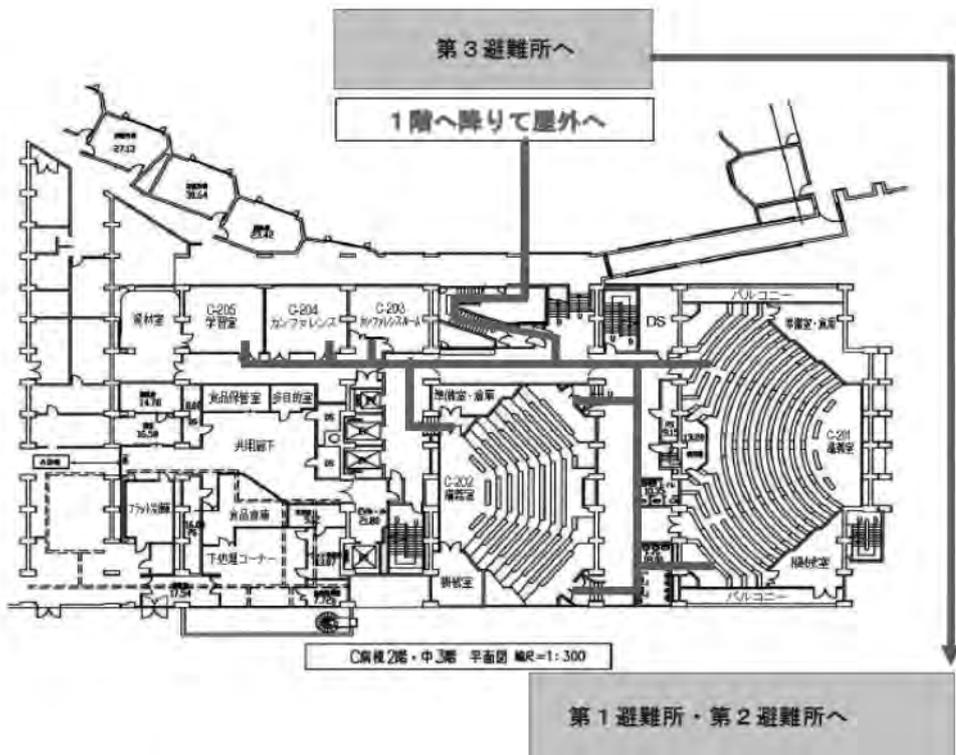
第1避難場所・大学本館西側芝生広場へ
点呼後，第2避難場所・野球場へ

⑩ C棟避難経路

○1F



○2F



⑪ 災害発生時の大学への安否伝達

地震等の災害発生時に安否確認作業を迅速かつ確実に実施するため、安否確認システムを導入しています。緊急時には、あらかじめ登録したメールアドレス宛てにセコムから安否確認メールが送信されるため、安否確認メールを返信ください。また、万一に備えて、日頃から家族との連絡方法や避難場所など確認してください。

セコム安否確認システム登録

災害等が発生した場合、大学に安否状況を報告する必要があります。以下の方法で、安否確認システムに登録してください。

① 安否確認システムにアクセス

インターネットで「セコム 安否確認」で検索後、「e-革新 | ログインページ」を選択

② 「企業コードとパスワード」：623311, 「ユーザーID」：学籍番号を入力

③ 「メニュー」→「アカウント管理」→「パスワード変更」をクリック→「パスワードを変更する」をクリック

④ 「本人情報」の画面へ移動するので、最下段の、「本人情報を変更する」をクリック

⑤ 必要事項の入力後、「本人情報を変更する」をクリック

※連絡先のメールアドレス1に大学の個人アドレスを入力（2は入力しない）

⑥ 「メールアドレスが更新されました。」のメッセージ表示後、「OK」をクリック

⑦ アドレス確認メールが受信できれば登録完了です。

※登録したアドレスにアドレス確認メールが届かない場合は、登録できていないので必ず確認すること。



セコム安否確認メール送信

災害等発生時には大学から安否確認メールが送信される。受信した場合は、安否情報を入力し、速やかに返信すること。

震度5強以上で、大学からメールが届かなかった場合は、自主的に「安否確認情報メール」を送信する。送信内容に変更が生じた場合は、その都度送信する。

安否情報が送信できない場合は、セコム安否確認システムの「e-革新 | ログインページ」から、安否状況を入力すること。

大規模災害時のサービス

「災害用伝言ダイヤル171」

① 伝言を録音する：171（ダイヤル）+ 1（登録入力）+ 電話番号（市外局番から）

② 伝言を再生する：171（ダイヤル）+ 2（伝言再生）+ 電話番号（市外局番から）

「災害用伝言板WEB171」

伝言の登録・閲覧方法 <https://www.web171.jp/>

電話番号（市外局番から）登録後に、文字による伝言を登録・閲覧してください。